

令和4年6月

定例教育委員会

1

6月定例会（1）

開催日時 令和4年6月2日（木） 15時00分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 報 告

（1）長崎県教育委員会内部統制制度の導入について (総務課)

（2）県内公立学校の耐震化の状況について (教育環境整備課)

（3）県立学校における情報流出について (高校教育課)

（4）長崎県教育庁職員（学芸員）の採用選考試験について (学芸文化課)

（5）令和4年度長崎県高等学校体育大会について (体育保健課)

報 告 事 項 (1)

総務課

件 名	長崎県教育委員会内部統制制度の導入について
概 要	<p>1 導入の背景 事務が複雑化・多様化している一方で、業務の適正化確保の要請が高まっている中、地方行政のガバナンスの役割を強化するため、令和2年4月1日施行の改正地方自治法において、都道府県における内部統制の導入が義務化された。 改正地方自治法の運用にあたり、知事以外の執行機関や地方公営企業の管理者の権限に属する事務に係る内部統制について、法律上の義務はないとされているが、教育委員会においてもガバナンスの強化は喫緊の課題であることから、知事部局の取組を参考にしながら、教育委員会独自の取組として内部統制制度を導入する。</p> <p>2 内部統制の目的 下記の4つの目的を達成するため、法令等を遵守しつつ、行政目的の達成への阻害要因となるリスクを識別・評価し、対応策を講じた上で、事務事業の適正な執行を確保する。 ① 業務の効率的かつ効果的な遂行 ② 財務報告等の信頼性の確保 ③ 業務に関わる法令等の遵守 ④ 資産の保全</p> <p>3 対象範囲 教育庁本庁、地方機関及び教育機関（県立学校（※）を除く） ※県立学校については、今後試行実施を経て導入を検討。</p> <p>4 取組内容 (1) 内部統制体制の整備【別紙1】 ・内部統制の円滑な推進を図るための体制を整備 ・方針策定や体制整備・運用を推進する担当（推進部局）と独立的評価を行う（評価部局）を本庁内に設置 (2) 内部統制に関する基本方針の策定【別紙2】 (3) 業務レベルのリスク対応策の整備、運用、自己評価 ・対象業務として、まずは財務に関する業務を中心に実施 (4) 評価部局による内部統制の評価 ・全庁的及び業務レベルでの内部統制の評価を実施 ・評価報告書を作成し、評価結果は定例教育委員会において報告</p>

概要

【内部統制の実施フロー】

	項目	実施者	内容
1	リスクの識別・評価	推進部局 各所属	① リスクの洗い出し ② リスクの識別 ③ リスクの評価 ④ 対処すべきリスクの選定
↓			
2	リスク対応策の整備	推進部局 各所属	① リスク発生の主要因（背景）分析 ② リスク対応策の整備
↓			
3	リスク対応策の運用	各所属	① 日常的モニタリングの実施
↓			
4	評価 （自己評価）	各所属	① リスク対応策の整備・運用状況にかかる業務レベルの自己評価
↓			
5	評価 （評価部局による独立的評価）	評価部局	① 全庁的な内部統制の取組内容の評価 ② 業務レベルの内部統制に係る各所属の自己評価に対する独立的視点での評価
↓			
6	評価結果の報告	評価部局	① 評価報告書の作成 ② 教育委員会への報告

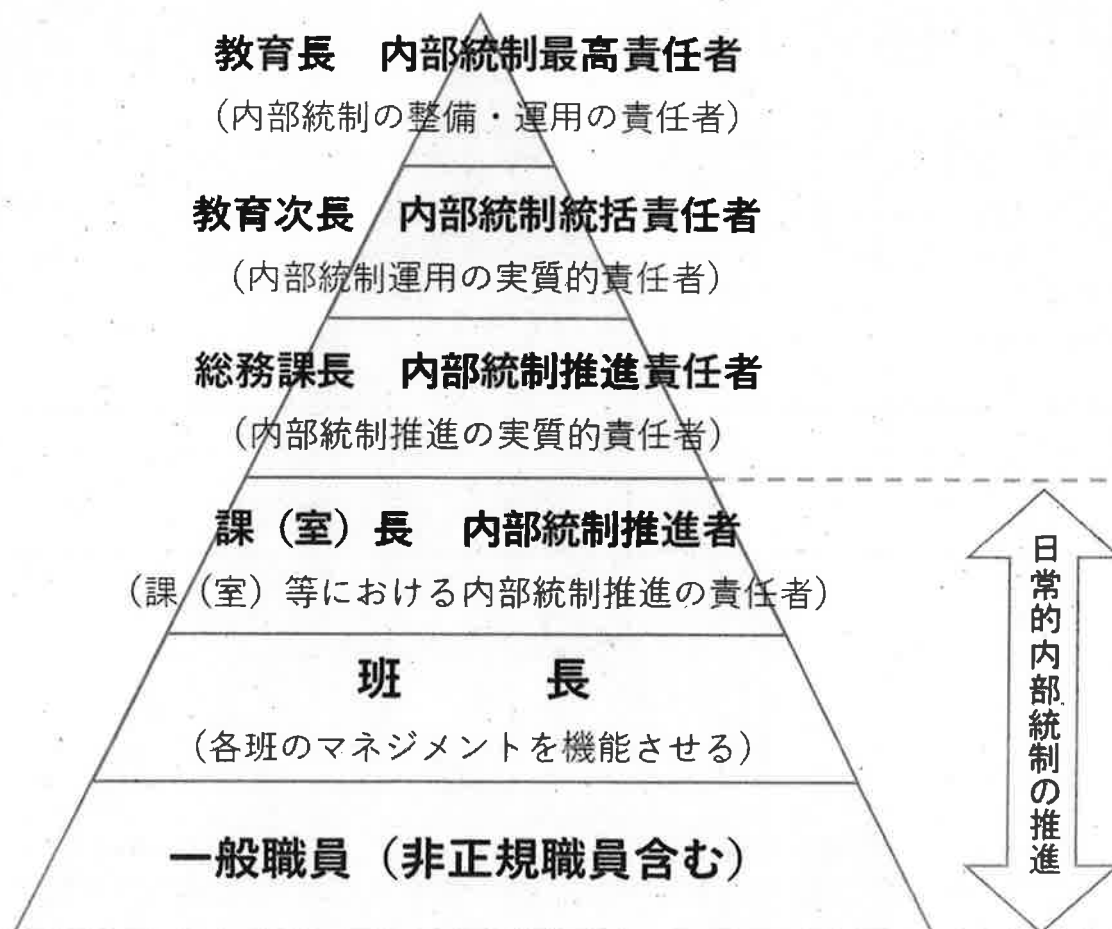
内部統制の推進体制及び評価体制について

《内部統制推進体制》

内部統制の円滑な推進を図るため、教育委員会における内部統制推進体制を以下のとおり整備する。

役 職	職務者	備 考
内部統制最高責任者	教育長	内部統制の整備・運用の責任者
内部統制統括責任者	教育次長	内部統制運用の実質的責任者
内部統制推進責任者	総務課長	内部統制推進の実質的責任者
内部統制推進者	本庁各課室長、地方機関の長、教育機関の長（県立学校含む）	各課室等における内部統制推進の責任者

《体制イメージ図》



会 議	構成員（所属）	備 考
教育委員会内部統制 推進会議	教育長、教育次長・各課（室）長	基本方針の決定等
教育委員会内部統制 推進ワーキンググル ープ（推進WG）	各課（室）総括課長補佐 （又は相当職）	内部統制の整備・運用を全庁的 に推進

《内部統制推進部局及び内部統制評価部局》

内部統制推進部局及び内部統制評価部局の体制は以下のとおりとする。

体 制	担当所属	備 考
内部統制推進部局	総務課（※）	内部統制の体制の整備及び 運用を全庁的に推進
内部統制評価部局	事務局：総務課（※） 県立学校：調整中（※）	内部統制の整備・運用状況につ いて独立的評価を行い、内部統 制評価報告書を作成

※リスク対応策の策定、評価作業の実施等にあたり、新行政推進室及び知事部局関係
所属と適宜連携

長崎県教育委員会内部統制に関する基本方針

地方公共団体は、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担っており、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げ、常にその組織及び運営の合理化に努め、法令、条例等に違反することなく、事務を適正に処理することが求められています。

また、限られた人的資源の中で、県民サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくためには、組織目的の達成への阻害要因となるリスクに対する組織的な統制の強化に努め、より政策的な課題に対して重点的に資源を投入するための仕組みや体制を整備していく必要があります。

このような状況を踏まえ、事務事業の適正な執行を確保し、内部統制の4つの目的（①業務の効率的かつ効果的な遂行、②財務報告等の信頼性の確保、③業務に関わる法令等の遵守、④資産の保全）を達成するため、長崎県教育委員会における内部統制体制の整備及び運用に関する基本方針を次のように定めます。

1 業務の効率的かつ効果的な遂行について

事務事業の適正な執行を阻害する恐れのある業務の手順等を把握し、「標準化」等の組織的な管理手法を構築するなど、あらかじめリスクの抑制を図ることにより、教職員個人の経験や能力に過度に依存することなく、県民サービスの向上を図りながら、効率的かつ効果的に業務を遂行する体制を構築します。

2 財務報告等の信頼性の確保について

財務情報に重大な影響を与えかねないリスクが生じる恐れのある業務の手順等を把握し、「標準化」等の組織的な管理手法を構築するなど、あらかじめリスクの抑制を図ることにより、財務事務を適切に遂行し、議会や県民へ提供する財務報告等の信頼性を確保します。

3 業務に関わる法令等の遵守について

法令違反等が生じる恐れのある業務の手順等を把握し、教職員に対する指導のほか、「標準化」等の組織的な管理手法を構築するなど、あらかじめリスクの抑制を図ることにより、コンプライアンスを徹底するとともに、公益通報制度も活用し、適切に業務を遂行する体制を整備します。

4 資産の保全について

長崎県教育委員会が保有する財産（有形資産のほか、知的財産、住民に関する情報などの無形資産を含む）及び現金が、不正に又は誤って取得、使用及び処分等がなされないよう、適正な把握及び管理を行うため、資産保全にかかる事務手続の最適化及び適切な運用を行います。

5 内部統制の対象業務について

長崎県教育委員会における内部統制対象事務は、「財務に関する事務」を中心とします。

6 内部統制の整備・運用状況の評価及びリスク管理体制の改善等について

内部統制の整備・運用状況については、毎年度評価を実施します。各年度の対象リスク又はリスク対応策などについては、毎年度の評価結果等を踏まえ、必要に応じて制度及び運用並びに実施体制等の見直しや改善を図ります。

令和 4年 5月20日

長崎県教育委員会教育長 中崎謙司

報 告 事 項 (2)

教育環境整備課

件 名	県内公立学校の耐震化の状況について																																																													
概 要	<p>1 構造体（建物）の耐震化の状況</p> <p>対策未完了となっている長崎市1校（5棟）については、改築中であり、令和4年度末までに対策完了予定。</p> <p style="text-align: right;">令和4年4月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">学校数 (休校除く)</th> <th style="text-align: center;">全棟数 (A)</th> <th style="text-align: center;">耐震化済 棟数 (B)</th> <th style="text-align: center;">耐震化率 % (B/A)</th> <th style="text-align: center;">未完了 校数・ 棟数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">県立 学校</td> <td style="text-align: center;">高等学校</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">518</td> <td style="text-align: center;">518</td> <td style="text-align: center;">100.0 (100.0)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特別支援 学校</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">100.0 (100.0)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">620</td> <td style="text-align: center;">620</td> <td style="text-align: center;">100.0 (100.0)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">公立小中学校</td> <td style="text-align: center;">479</td> <td style="text-align: center;">2,031</td> <td style="text-align: center;">2,026</td> <td style="text-align: center;">99.8 (99.8)</td> <td style="text-align: center;">長崎市 1校5棟</td> </tr> </tbody> </table> <p>※公立小中学校には県立中学校を含む。 ※耐震化率の（ ）は令和3年4月1日現在</p> <p>2 非構造部材の耐震化の状況（R4.4.1現在）</p> <p>県立高等学校及び特別支援学校の非構造部材の耐震化については、すべて対策完了。公立小中学校の状況については、以下のとおり。</p> <p>〈公立小中学校〉</p> <p>① 屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3" style="text-align: center;">全棟数</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">対策実施率</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: center;">B</th> <th style="text-align: center;">C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">R4 長崎県</td> <td style="text-align: center;">497</td> <td style="text-align: center;">497</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3 長崎県</td> <td style="text-align: center;">505</td> <td style="text-align: center;">504</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">99.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3 全 国</td> <td style="text-align: center;">31,744</td> <td style="text-align: center;">31,580</td> <td style="text-align: center;">164</td> <td style="text-align: center;">99.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">対象：屋内運動場、武道場、講堂、屋内プールにおける 高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える施設</p>								学校数 (休校除く)	全棟数 (A)	耐震化済 棟数 (B)	耐震化率 % (B/A)	未完了 校数・ 棟数	県立 学校	高等学校	56	518	518	100.0 (100.0)	—	特別支援 学校	16	102	102	100.0 (100.0)	—	計	72	620	620	100.0 (100.0)	—	公立小中学校		479	2,031	2,026	99.8 (99.8)	長崎市 1校5棟		全棟数			対策実施率	A	B	C	R4 長崎県	497	497	0	100%	R3 長崎県	505	504	1	99.8%	R3 全 国	31,744	31,580	164	99.5%
		学校数 (休校除く)	全棟数 (A)	耐震化済 棟数 (B)	耐震化率 % (B/A)	未完了 校数・ 棟数																																																								
県立 学校	高等学校	56	518	518	100.0 (100.0)	—																																																								
	特別支援 学校	16	102	102	100.0 (100.0)	—																																																								
	計	72	620	620	100.0 (100.0)	—																																																								
公立小中学校		479	2,031	2,026	99.8 (99.8)	長崎市 1校5棟																																																								
	全棟数			対策実施率																																																										
	A	B	C																																																											
R4 長崎県	497	497	0	100%																																																										
R3 長崎県	505	504	1	99.8%																																																										
R3 全 国	31,744	31,580	164	99.5%																																																										

概 要

② 屋内運動場等における照明・バスケットゴールの落下防止対策状況

	全棟数			対策実施率 B/A
	A	対策実施済 の棟数 B	対策未実施の 棟数 C	
R4 長崎県	497	431	66	86.7%
R3 長崎県	505	423	82	83.8%
R3 全 国	31,744	25,874	5,870	81.5%

③ 上記①及び②以外の非構部材の耐震対策状況

	全学校数 A	耐震点検 実施校数 B	耐震点検 実施率 C = B/A	耐震対策 実施校数 D	耐震対策 実施率 E = D/A
R4 長崎県	479	479	100%	303	63.3%
R3 長崎県	486	486	100%	281	57.8%
R3 全 国	28,014	26,414	94.3%	14,609	52.1%

対象：建物全ての非構造部材（屋内運動場等の吊り天井・照明等を除く）
外壁、窓、ガラス、本棚、天井、下足箱、天吊りテレビ等

3 未対策施設の今後の対応

各市町において整備計画を策定し、早期完了に向けた取組を行うよう働きかけていく。

※ 令和4年4月1日現在における全国の耐震化改修の状況については、文部科学省が8月上旬公表予定

速報値

公立小中学校

公立学校施設の耐震改修状況調査結果について【構造体】(設置者別)

令和4(2022)年4月1日現在

設置者名	学校数	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性がない建物 の中で2次診断実 施済棟数	耐震化率	昨 年 度 耐 震 化 率
		A	B	C	$D=(A-B)/A$	
長崎市	104	669	5	5	99.3%	99.3%
佐世保市	70	326	0	0	100.0%	100.0%
島原市	15	60	0	0	100.0%	100.0%
諫早市	42	167	0	0	100.0%	100.0%
大村市	21	100	0	0	100.0%	100.0%
平戸市	23	75	0	0	100.0%	100.0%
松浦市	16	46	0	0	100.0%	100.0%
対馬市	28	76	0	0	100.0%	100.0%
杵岐市	22	32	0	0	100.0%	100.0%
五島市	25	72	0	0	100.0%	100.0%
西海市	17	34	0	0	100.0%	100.0%
雲仙市	24	81	0	0	100.0%	100.0%
南島原市	23	88	0	0	100.0%	100.0%
長与町	8	41	0	0	100.0%	100.0%
時津町	6	29	0	0	100.0%	100.0%
東彼杵町	3	9	0	0	100.0%	100.0%
川棚町	4	20	0	0	100.0%	100.0%
波佐見町	4	22	0	0	100.0%	100.0%
小値賀町	3	7	0	0	100.0%	100.0%
佐々町	3	21	0	0	100.0%	100.0%
新上五島町	15	51	0	0	100.0%	100.0%
市町立計	476	2,026	5	5	99.8%	99.8%
県立中学校	3	5	0	0	100.0%	100.0%
合計	479	2,031	5	5	99.8%	99.8%
全国(R3.4.1現在)					99.6%	99.4%

公立学校の耐震改修状況の調査結果について【吊り天井等・その他の非構造部材】（設置者別）

速報値

令和4(2022)年4月1日現在

設置者名	全棟数 A	①屋内運動場等における 吊天井を有する棟の落下防止対策			②屋内運動場等における照明・ バスケットゴールの落下防止対策		
		吊天井を有して いない又は対 策実施済みの 棟数 B	対策未実施の 棟数 (一部未実施を 含む) C	対策実施率 D=B/A	対策実施済み の棟数 E	対策未実施の 棟数 (一部未実施を 含む) F	対策実施率 G=E/A
長崎市	120	120	0	100.0%	96	24	80.0%
佐世保市	74	74	0	100.0%	74	0	100.0%
島原市	14	14	0	100.0%	14	0	100.0%
諫早市	43	43	0	100.0%	33	10	76.7%
大村市	25	25	0	100.0%	25	0	100.0%
平戸市	22	22	0	100.0%	22	0	100.0%
松浦市	14	14	0	100.0%	14	0	100.0%
対馬市	29	29	0	100.0%	29	0	100.0%
宍岐市	22	22	0	100.0%	21	1	95.5%
五島市	23	23	0	100.0%	23	0	100.0%
西海市	15	15	0	100.0%	15	0	100.0%
雲仙市	24	24	0	100.0%	19	5	79.2%
南島原市	21	21	0	100.0%	18	3	85.7%
長与町	8	8	0	100.0%	8	0	100.0%
時津町	6	6	0	100.0%	5	1	83.3%
東彼杵町	3	3	0	100.0%	1	2	33.3%
川棚町	4	4	0	100.0%	4	0	100.0%
波佐見町	5	5	0	100.0%	5	0	100.0%
小値賀町	3	3	0	100.0%	1	2	33.3%
佐々町	3	3	0	100.0%	1	2	33.3%
新上五島町	17	17	0	100.0%	1	16	5.9%
市町立計	495	495	0	100.0%	429	66	86.7%
県立中学校	2	2	0	100.0%	2	0	100.0%
合計	497	497	0	100.0%	431	66	86.7%

全学校数 H	③ ①・②以外の非構造部材の耐震対策 (学校単位)			
	耐震点検状況		耐震対策状況	
	耐震点検 実施校数 I	耐震点検 実施率 J=I/H	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 K	耐震対策 実施率 L=K/H
104	104	100.0%	35	33.7%
70	70	100.0%	70	100.0%
15	15	100.0%	7	46.7%
42	42	100.0%	42	100.0%
21	21	100.0%	0	0.0%
23	23	100.0%	23	100.0%
16	16	100.0%	2	12.5%
28	28	100.0%	0	0.0%
22	22	100.0%	22	100.0%
25	25	100.0%	25	100.0%
17	17	100.0%	0	0.0%
24	24	100.0%	22	91.7%
23	23	100.0%	22	95.7%
8	8	100.0%	8	100.0%
6	6	100.0%	6	100.0%
3	3	100.0%	1	33.3%
4	4	100.0%	0	0.0%
4	4	100.0%	0	0.0%
3	3	100.0%	0	0.0%
3	3	100.0%	0	0.0%
15	15	100.0%	15	100.0%
476	476	100.0%	300	63.0%
3	3	100.0%	3	100.0%
479	479	100.0%	303	63.3%

※休校を除く

報 告 事 項 (3)

高校教育課

件 名	県立学校における情報流出について																								
概 要	<p>1 内 容</p> <p>(1) 県立高校において、1学年の担当教員が探究活動の班編制名簿（エクセルファイル）を校務用パソコンからOneDrive（クラウド）に保存し、生徒にリンクを送信して、各自で班を確認するよう伝えたところ、ファイルの別シートに学級編制の際に使用した氏名、出身中、高校入試の受検番号、高校入試の総得点、調査書データ、欠席日数・理由の個人情報が含まれていた。</p> <p>(2) 生徒からの連絡により個人情報掲載の事実が判明した後、担当教員がファイルをすぐに消去したが、すでに該当のシートを閲覧していた生徒が20名いた。</p> <p>(3) 校長が学年集会で生徒に説明・謝罪を行い、担当学年で各生徒の端末にデータが残っていないか等の聞き取り・目視確認を行った上で、保護者向けのお詫びの文書を発出した。また、保護者向けの説明会を開催した。</p> <p>2 経 過</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">5/13 (金)</td> <td>担当者が探究の班編成データをOneDriveに掲載。リンクを1学年生徒に送信。</td> </tr> <tr> <td>5/16 (月) 夜</td> <td>生徒が個人情報に気づき、担任にチャットで連絡。</td> </tr> <tr> <td>5/17 (火) 昼</td> <td>担任がチャットに気づき、担当者に連絡。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>担当者が該当のファイルを削除。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夕 教頭が教育委員会に報告。</td> </tr> <tr> <td>5/18 (水) 朝</td> <td>学校に詳細聞き取り。</td> </tr> <tr> <td>5/19 (木) 朝</td> <td>学年集会で校長が説明・謝罪。その後個別聞き取り。 5名のデータダウンロード、20名の閲覧が判明。 欠席者含む全生徒の端末本体（一部スマホ）を確認。</td> </tr> <tr> <td>5/20 (金) 夕</td> <td>帰りのSHRで保護者向けお詫び文書を配付。 長崎新聞から取材申し込み。</td> </tr> <tr> <td>5/21 (土) 朝</td> <td>長崎新聞に掲載。（学校名はなし）</td> </tr> <tr> <td>5/23 (月) 朝</td> <td>校長が2・3年生生徒にも説明・謝罪。</td> </tr> <tr> <td>5/23 (月) 夜</td> <td>保護者向け説明会を開催。（1+2・3年生保護者）</td> </tr> <tr> <td>5/24 (火) 昼</td> <td>学校が保護者向けにメールを送付（概要説明など）</td> </tr> </table> <p>3 対 応</p> <p>「入学者選抜業務等に係る個人情報の取扱いについて（仮）」を全県立学校に通知予定。</p>	5/13 (金)	担当者が探究の班編成データをOneDriveに掲載。リンクを1学年生徒に送信。	5/16 (月) 夜	生徒が個人情報に気づき、担任にチャットで連絡。	5/17 (火) 昼	担任がチャットに気づき、担当者に連絡。		担当者が該当のファイルを削除。		夕 教頭が教育委員会に報告。	5/18 (水) 朝	学校に詳細聞き取り。	5/19 (木) 朝	学年集会で校長が説明・謝罪。その後個別聞き取り。 5名のデータダウンロード、20名の閲覧が判明。 欠席者含む全生徒の端末本体（一部スマホ）を確認。	5/20 (金) 夕	帰りのSHRで保護者向けお詫び文書を配付。 長崎新聞から取材申し込み。	5/21 (土) 朝	長崎新聞に掲載。（学校名はなし）	5/23 (月) 朝	校長が2・3年生生徒にも説明・謝罪。	5/23 (月) 夜	保護者向け説明会を開催。（1+2・3年生保護者）	5/24 (火) 昼	学校が保護者向けにメールを送付（概要説明など）
5/13 (金)	担当者が探究の班編成データをOneDriveに掲載。リンクを1学年生徒に送信。																								
5/16 (月) 夜	生徒が個人情報に気づき、担任にチャットで連絡。																								
5/17 (火) 昼	担任がチャットに気づき、担当者に連絡。																								
	担当者が該当のファイルを削除。																								
	夕 教頭が教育委員会に報告。																								
5/18 (水) 朝	学校に詳細聞き取り。																								
5/19 (木) 朝	学年集会で校長が説明・謝罪。その後個別聞き取り。 5名のデータダウンロード、20名の閲覧が判明。 欠席者含む全生徒の端末本体（一部スマホ）を確認。																								
5/20 (金) 夕	帰りのSHRで保護者向けお詫び文書を配付。 長崎新聞から取材申し込み。																								
5/21 (土) 朝	長崎新聞に掲載。（学校名はなし）																								
5/23 (月) 朝	校長が2・3年生生徒にも説明・謝罪。																								
5/23 (月) 夜	保護者向け説明会を開催。（1+2・3年生保護者）																								
5/24 (火) 昼	学校が保護者向けにメールを送付（概要説明など）																								

報 告 事 項 (4)

学芸文化課

件 名	長崎県教育庁職員（学芸員）の採用選考試験について
概 要	<p>1 職 種 学芸員</p> <p>2 採用予定人員 1名</p> <p>3 採用予定年月日 令和5年4月1日</p> <p>4 採用理由 欠員が生じたため</p> <p>5 職務内容</p> <p style="padding-left: 20px;">教育委員会事務局等(本庁及び地方機関等)又は知事部局における古文書等の調査研究業務並びに展覧会の企画運営、資料の収集保管等の業務、その他文化財の保存・活用等業務にかかる行政事務</p> <p>6 受験資格</p> <p style="padding-left: 20px;">次の①、②に掲げる要件をすべて満たす者</p> <p style="padding-left: 20px;">① 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に定める学芸員となる資格を有する者(令和5年3月31日までに取得見込みの者を含む。)のうち、大学等で主として歴史を専攻した者で近世文書が読める者</p> <p style="padding-left: 20px;">② 学校教育法による大学(短期大学を除く。)卒業以上の学歴を有する者(令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、次のいずれかに該当する場合は受験できない。</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 日本国籍を有しない者</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者</p> <p style="padding-left: 40px;">ウ 令和5年3月31日までに60歳に達する者</p> <p>7 受付期間</p> <p style="padding-left: 20px;">令和4年6月13日(月)～7月15日(金)</p> <p>8 第1次試験</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 試験日 令和4年8月7日(日)</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 試験会場 長崎県庁1階 大会議室(長崎市尾上町3-1)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 試験内容 専門試験</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 合格発表 令和4年9月2日(金)</p> <p>9 第2次試験</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 試験日 令和4年10月2日(日)</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 試験会場 長崎県庁3階 会議室(長崎市尾上町3-1)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 試験内容 個人面接</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 合格発表 令和4年10月中旬(予定)</p>

別紙資料

令和4年度（第74回）長崎県高等学校総合体育大会 日程会場一覧

地区	会場	競技名	期間	開会式	競技							競技会場 8市3町61会場		
					6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9		6/10	
					金	土	日	月	火	水	木		金	
佐世保地区	佐世保市 (長崎市)	総合開会式	1										佐世保市総合グラウンド陸上競技場	
		テニス	4	◎	○	○	○	○	予				佐世保市総合グラウンドテニスコート	
		バレーボール	4	◎	○	○	○	○						佐世保市体育文化館
					○									佐世保工業高等学校体育館
					○									佐世保南高等学校体育館
					○									佐世保西高等学校体育館
					○									聖和女子学院高等学校体育館
		九州文化学園高等学校体育館												
	ラグビー	7	◎	○	○		○	○			○	長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場		
	卓球	4	◎	○	○	○	○					佐世保市東部スポーツ広場		
自転車	1	●		○								佐世保競輪場		
川棚町	ホッケー	1	●	○								川棚大崎自然公園交流広場		
松浦市	なぎなた	1	●		○							松浦高等学校体育館		
中地区	諫早市	陸上競技	4		○	○	○	○					県立総合運動公園陸上競技場	
		相撲	1			○							諫早農業高等学校相撲場	
		剣道	3		○	○	○						諫早市小野体育館	
		ウェイトリフティング	1			○							諫早農業高等学校第1体育館	
		フェンシング	2		○	○							諫早商業高等学校体育館	
	大村市 (諫早市) (諫早市) (諫早市) (諫早市)	バスケットボール	4	○	○	○	○							大村市体育文化センター
				○	○									大村高等学校体育館
				○										鎮西学院高等学校体育館
				○	○									西陵高等学校体育館
				○	○									諫早市中央体育館
		創成館高等学校体育館												
	ソフトボール	3		○	○	予						大村市総合運動公園黒丸グラウンド		
	弓道	3		○	○	○							大村市野球場	
登山	2		○	○								雲仙山系		
島原市 (雲仙市)	バドミントン	4	○	○	○	○							島原復興アリーナ	
			○	○	○								島原市霊丘公園体育館	
			○	○	○								雲仙市小浜体育館	
レスリング	2		○	○								島原高等学校体育館		
長崎地区	(諫早市)	ソフトテニス	4		○	○	○	○	予				長崎市総合運動公園かきどまり庭球場	
		体操	2		○	○							県立総合体育館メインアリーナ	
		新体操	1		○								長崎市民体育館	
		柔道	2		○	○							県立総合体育館サブアリーナ	
	長崎市 (時津町)	サッカー	6	○	○	○	○					○	トランスコスモススタジアム長崎	
				○	○	○	○							長崎市営ラグビー・サッカー場
				○	○	○								長崎市総合運動公園かきどまり補助競技場
				○	○	○								長崎市総合運動公園かきどまり運動広場
				○	○	○	○							県体育協会人工芝グラウンド
				○	○									とぎつ海と緑の運動公園(2面)
				○	○									長崎総合科学大学附属高等学校グラウンド
				○										長崎北高等学校グラウンド
		○										長崎明誠高等学校グラウンド		
		ハンドボール	3			○								県立総合体育館メインアリーナ
				○										長崎市民体育館
	○												長崎商業高等学校体育館	
	ボクシング	3		○	○	○							長崎工業高等学校体育館	
	ボート	2		○	○								琴海形上湾ボートコース	
	ライフル射撃	3		○	○	○							小江原射撃場	
水泳	2		○	○								長崎市民総合プール		
水球	1		○									長崎西高等学校プール		
ヨット	1		○									長崎サンセットマリーナ		
アーチェリー	2		○	○								長崎市白鳥町運動場		
カヌー	1		○	○								野母港カヌーコース		
長与町	空手道	2		○	○							長与町民体育館		
雲仙市・南島原市	駅伝	1										11月2日(水)	新・雲仙小浜マラソンコース	

※ ◎総合開会式参加競技 ●は学校判断 △は参加人数次第で競技日